

## 平成 31 年度調布市一般会計予算反対討論

東日本大震災・福島原発事故から 8 年が経過しました。復興五輪と言われていた事が忘れ去られるように、国際的なスポーツイベント近づくカウントダウンされていますが、私たちは全国 47 都道府県、1,003 の市区町村に避難されている方が未だ約 5 万 2 千人もいらっしゃることを忘れてはなりません。31 年度市長の基本的施策では、普通の市民感覚を求め、市民本位の市政運営を期待されていた市長が、長き時を経て、多摩地域を牽引する調布市の役割を果たすことに邁進する決意を話された事に危惧して基本的施策、上程時質疑もする中、慎重審議して参りました。

調布市には「自治の理念と市政経営に関する基本条例」が制定され、それに沿って市政運営がなされています。そこには「私たちは、まちづくりの主体として、自主・自立の精神と責任を持って、まちづくりに取り組まなければならないことや、自治の本旨にのっとり、自治によるまちづくりを進めること」が定められています。また、まちづくりは、市民、市議会及び市長が、まちづくりに関する情報を共有したうえで、参加と協働により進めるものとする、とあります。私はこの基本原則に立ち、市民生活を大切にし、安心して住み続けられるまちにするための政策が最優先されているのかという点。

まちづくりの基本的な理念である、個の尊重、共生の実現、自治の確立を基本に置き、不交付団体でもある市にあっては、持続可能な、未来世代に無用なツケを残さない、「身の丈にあった財政規律」を保持した予算編成であるかどうか、また 31 年度は後期基本計画の初年度であることから計画行政の視点からどうか等を主眼に入れながら、職員の皆さんが時間をかけ、市民の皆さん、また議会との情報の共有のため作成された市政経営の概要を中心に市税概要、事務報告書、後期基本計画等の資料を活用して審議いたしました。

さて、31 年度予算総額は 918 億 1000 万円余で前年度と比較して 7 億 3000 万円 0.8% 減ではありますが過去二番目に高い額となります。市民にとって、本当に今必要な事業か、どうかを吟味しないと子ども世代に更なる借金を残すこととなります。真に必要な事業は一般財源で予算化する、また消費税増税の際に国民に約束した、社会保障を充実するための増税した財源は、真に市民の社会保障の充実のために手立てする事業に活用していく、こうした基本を踏まえた予算かどうかを審議する上で重要なポイントでした。

31 年度予算の歳入には 10 月から消費税率が引き上げられることから、引き上げ分の増収を見込んでいます。また消費税引き上げに伴うプレミアム付き商品券事業費補助金として国庫補助金を予算化していますが、今議会に消費税 10% 値上げに反対する意見書提出を求めた陳情が提出されましたが、詳しくは後の討論で述べますが、現時点での消費税増税に反対する立場からも、その予算を含んだ予算を認めることはできません。また、先ほど討論いたしました、市長は予算編成に当たり、後期基本計画の初年度、新規・拡充事業を厳選、事業の優先性を厳しく精査したと

の事ですが、計画行政という点からも意思決定プロセスが不透明であり計画事業に含まれていない医療費助成の拡充を、所得制限を外してまで実施することは、福祉政策における税の使い方として疑問と考える立場からも、この施策の財源に社会保障の充実のための財源である消費税引上分を充当することは、適切ではないと考え消費税増税分に関する予算化と同様に予算反対の理由のひとつです。また、今予算には、国民に増税されていない森林環境税は新設の税ですが、増税より先んじて国が予算化し森林環境譲与税として歳入で予算化されていますが、すでに森林環境税に類する税を必要と位置付けた多くの道府県が課税して環境維持へ対応している中、全国一律に新たに課税することは二重課税との批判も聞こえてきます。都はこれまで都民に課税せず。森林に必要な予算は、一般財源で対応しています。復興税に代わり新たに全国民に課税される予定の森林環境税に対する森林環境譲与税についても反対の立場からこの予算化も反対する理由のひとつです。

公共施設維持保全総合管理計画が策定されていますが、公共施設の老朽化が進む中、市民の安全・安心を担保するためにも維持補修の充実は欠かせませんが、性質別予算を見ると構成比は変わりません。身近な道路の補修など補正予算で対応することのないように当初予算で見込むべきです。

基金について、公共施設整備基金については、今後の公共施設マネジメント計画の策定に当たって、インフラと公共施設両面からの費用等考慮すれば、中長期的な経費の見込みや将来負担を見据え、現状の当初予算計上額を増額されたことは評価するところです。また、庁舎積み立て基金の設立についても具体的検討に入ったことも評価しています。財政調整基金については、総額を見直し50億円に設定したことや、予算編成が難しい中であって当初予算から、予算化を増額していこうという努力についても評価することです。今後も将来展望を持つなかで基金の充実に努められるよう要望します。

地方消費税引き上げ分については社会保障の充実に当てることが条件ですが、昨年度より増収にはなっていますが、税率引き上げ分に係る用途の明確化について委員会のやりとりから市政経営に概要に書かれた活用の内訳が事業全体の内訳ではないことが判明しました。それでは議会が、これまでの社会保障水準が低下していないかなどチェックすることができません。今後は幼児教育・保育無償化も含まれ減収分に対して一般財源から補填し、本来目的に当てると同時に、事業を見える化した施策展開と進行管理を求めます。

今予算には調布駅前広場の整備の予算が計上されています。私は市のシンボル空間である駅前広場の全体像を広く市民と共有し、参加と協働で実現するために新しく生まれる広場が、市民財産として市民に長く愛される広場、市民活動の場としての広場、水と緑を感じられる広場など、環境保全の視点を踏まえた広場となるよう、市民の参加と協働で検討するよう要望します。

調布のまちの魅力は身近にある豊かな自然です。都市農業振興基本法に基づく農業振興計画の策定に当たって、幅広い市民参加による策定を求めます。市内に残る里山を子ども自身も自然を守り育てることに関わり、自然を慈しむ心を育てられるような体制づくりを要望します。花いっぱい運動は一過性の取り組みに終わらない対応を求めます。

市では今年度より住み慣れた地域で、その人らしい生活ができるトータルケア推進のため、福祉 8 圏域に地域福祉コーディネーターを全圏域に配置、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年問題、深刻な児童虐待など様々な地域課題解決に向けて、基礎的生活圏域と考えられる小学校区・20 区域への地域福祉コーディネーター配置は必須です。小学校区単位で市民と各種福祉サービスを繋ぎ、市民が協働し地域コミュニティを創り上げる将来構想を明確に持つよう要望します。また、災害に備えるには、地域コミュニティにおける対応力を高めるよう、地域福祉センターを地域の拠点とし、地域課題を把握し、その解決に向けた取組をコーディネートする人材配置の検討を要望します。

2025 年に向け介護フェア等の開催は、市民にとって優先度の高い事業です。31 年度の介護フェアを期待しています。介護を受ける者だけでなく、無償で介護を担っている家族などのケアラー自身も仕事や学業などを断念することなく、その人らしい人生が送れるようケアラー支援の充実への取り組みを求めます。

これまで、市政の最高責任者である市長公務の記録のあいまいさについて指摘してきましたが、記録として残す方向になった点は確認致しましたが、公務とは何かについて、その優先度をどこに置かれているのか疑問に思う事が多々あります。昨年も申し上げましたが、何より調布市長として果たすべき責務を公務の基本に置かれるよう求めます。

また平和首長会議に加盟している世界 7735 都市との交流が、多文化共生のちいきづくりや市民の国際理解を醸成し、平和施策の推進につながると考える立場から、市のまちづくりの基本理念でもある平和・人権施策の推進のためにも今後、世界から多くの人々が調布市を訪れることが予想されますが、平和をキーワードとした市民レベルでの交流の場が、平和を基調とした国際交流につながる施策展開を 3 つの国際イベントが行われる唯一の市として、市民の交流機会を創りますよう要望します。

また、法制課の設置が庁内の法務の向上に繋がってきた事は委員会審査からも理解でき評価しています。現在も続く国会における公文書に対する不信という状況から、私自身かねて主張してきましたが、公文書を市民財産に位置付け、自治の視点からも条例化に向けて研究・検討すべきと主張しましたが、現在及び将来の市民に対する説明責任を果たし、市政の透明性を高めるため、都では、すでに制定されていますが、自治基本条例にも定められていますが、積極的な条例化を法制課から示すべく公文書管理条例の制定を求めます。

公平・平等な地域づくりに必要な女性の参画推進について、社会の半分を担う女性の考え・意見を市政に反映するには、意思決定の場への女性比率のアップやワークライフ・バランスの推進が必要です。議場にあってはただ一人も女性の理事者がいません。庁内・そして審議会等も含め女性の意思決定の場への女性比率アップを強く求めるものです。

審議会等の会議の公開に関する条例が市民参加の一翼を担っていることを実感しています。更なる市民参加と多様な主体との連携に繋げるための一層の努力と共に、意思形成過程の透明性を担保している本条例は市民とともに進行管理する仕組みづくりへの検討を求めます。いずれにしましても市民の切実な気持ちに寄り添い、現場

主義を基本に市民と共に安心して暮らせるまちを目指すためにも組織の硬直化を招かない人事配置に留意されることを要望するものです。

基本的施策でも述べましたが、国、地方を通じて、政治や行政不信につながる報道が相次いでいます。主権者のための政治を忘れた政治家のおごりや主権者にしっかり向き合わない行政の意識の低さを感じます。政治や行政への不信感が増すことは市民にとって不幸なことです。首長が誰になっても、その原則は変わることがなく、実際に市民のための仕事を行う原動力は行政職員です。この原則に基づき、全体の奉仕者として誠実、公正な立場から職務を行う事を基本に、情報公開、参加と協働の推進、コミュニティへの支援、政策目的実現に向けた条例制定、市民参加の下での計画策定。財政規律を保持し最少の経費で最大の効果を挙げ、常に市民に寄り添い市民のための仕事をするのが職員としての使命です。市民一人ひとりが、自ら考え、自主・自立の精神と責任を持って、まちづくりの主体者として力を合わせながら、自治により持続可能な共生社会を目指すために、全職員が市民の暮らしを守る責務を、今まで以上に果たされることを心から願い、期待しています。

いずれにしましても、不交付団体でもある市は、まずは市民生活を守り、持続可能な、安心して住み続けられるまちにするための政策を最優先し、未来世代に無用なツケを残さない、「身の丈にあった財政規律」を保持した予算であるべきでした。様々に指摘しましたが、以上の視点からも、平成31年度一般会計予算については反対するものです。